

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	農業委員会事務局
委託業務番号	令和5年度 長農委委第4号
委託業務名称	令和5年度庁内共用GISデータセット(農地・農地転用)業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所
業務の概要	長浜市の関連業務効率化を図るため、農地基本台帳システムで更新された農地情報を庁内共用GISにデータセットするもの。
履行期間	契約締結日の翌日 から 令和6年3月1日
契約年月日	令和5年12月6日
契約額(税込)	638,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 大津市におの浜二丁目1番48号 におの浜森田ビル3 [商号又は名称] 国際航業株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	本業務はシステムのデータ更新業務であり、業務を行うにあたっては、農地基本台帳システムならびに庁内共用GISに熟知している必要があり、その性質から競争入札には適さず、システムの納入業者であり、システムを熟知している上記業者と随意契約を交わすもの。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>